

福島県医療ソーシャルワーカー協会のご案内

I 福島県医療ソーシャルワーカー協会とは

県内の保健・医療・福祉の分野で働くソーシャルワーカーのための団体で、昭和36年4月1日に設立されました。

現在、県内の医療機関、介護老人保健施設、地域包括支援センター、デイケア事業所、地域生活支援センター、介護保険事業所等に所属するソーシャルワーカーなどが協会に加入しています。

II 当協会の目的

規約第3条「本会は、県民の健康と豊かな生活の確立を目指し、医療社会福祉に関する各種事業を積極的に推進するとともに、調査、研究、指導を行い、併せて会員の資質向上を図る事により、保健増進と社会福祉の向上に寄与することを目的とする」

III 主な事業内容

1、総会並びに記念講演会

2、会員研修

具体的には ①ソーシャルワーカーの倫理・価値の研修
②ソーシャルワーカーの基本的スキルの研修
③実践場面におけるスキルの展開の研修
④自己覚知に関する研修
⑤ソーシャルワーカーと組織に関する研修 など

3、医療社会福祉相談会

4、講習会の開催

5、機関紙等の発行

IV 会員になるためには

入会申込書にご記入して頂き、方部長に提出して下さい。理事会での承認を得て会員となります。新会員の方へは、協会規約・資料等を事務局よりお送りします。

V 会費

年会費は 7,000円です。

納入方法は、指定口座からの引落としと、協会口座への振込があります。事務手続きの都合上極力引落としをお願いしています。(初年度会費は振込のみとなります)

VI 退会

退会を希望される場合は退会届にご記入して頂き、方部長に提出して下さい。

VII 事務局 〒972-8322

いわき市常磐上湯長谷町上ノ台57 常磐病院内 馬目(マノメ)

TEL: 0246-81-5522